令和８年度　第２回文京区アカデミー推進協議会

日時　　令和８年７月６日（月）　午後６時 30 分～午後７時 35 分
会場　　シビックホール会議室１・２
委員　　山田徹雄委員◎、青木和浩委員〇、荻野亮吾委員、米川清水委員、三浦武裕委員、髙木いつ子委員、高澤芳郎委員、牧野恒良委員、小能大介委員、関誠委員、佐伯晃委員、山田健一委員、滝沢克也委員、細谷はるか委員、川又靖則委員、野村美奈委員、宮本長範委員、蜂谷伸治委員、篠塚麻衣子委員、篠原秀徳委員、相澤みどり委員、中島多津子委員、髙橋明弘委員、樋口晃委員、小木貢委員
（◎会長、〇副会長）
欠席　　垣内恵美子委員、脇弥恵子委員、那須晴吾委員
幹事　　長塚隆史アカデミー推進部長、吉本眞二アカデミー推進課長、白杉将和観光・都市交流担当課長、富沢勇治スポーツ振興課長、奥田光広教育推進部真砂中央図書館長
資料　　資料第１号　次期文京区アカデミー推進計画の構成案について

１　開　会

山田会長　　時間となりましたので、第２回文京区アカデミー推進協議会を始めさせていただきます。初めに委員の出欠状況及び配付資料等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　委員の出欠状況をご報告させていただきます。垣内委員、脇委員、那須委員からは欠席のご連絡をいただいてございます。続きまして、本日の資料についてご説明いたします。事前に次第を含めた資料２点をメールでお送りしております。

資料は、Ａ４縦の次第、Ａ３横で資料第１号「次期文京区アカデミー推進計画の構成案について」の２点でございます。

本日、席上配付の資料もございますので、そちらについても確認をお願いいたします。アカデミー推進計画とその概要版、アカデミー推進計画に関する実態調査報告書とその概要版を各テーブルに置かせていただいてございます。

資料の不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。閲覧用としてご用意しておりますので、お帰りの際は、机の上に置いたままでお願いいたします。説明は以上でございます。

２　議題

（１）次期文京区アカデミー推進計画の構成案について

山田会長　　それでは議題に入ります。議題の（１）次期文京区アカデミー推進計画の構成案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。なお、議題（１）のうち、各分野の基本方針については、後ほど分けて説明し、それぞれ委員からご意見を伺うことといたします。よろしくお願いいたします。

事務局　　資料第１号の項目１から３までを説明させていただきます。

「１．基本理念」は現在の計画を踏襲して「区全体まるごとキャンパスに」としております。内容としましては、『「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち』と、現在の計画と同様のものとしてございます。

「２．計画の推進にあたって重視する４つの視点」ですが、現在の計画では「人」「環境づくり」「資源活用」の３点としています。今回、新たな計画では４つの視点としています。１点目が「だれでも」、２点目が「いつでも」、３点目が「どこでも」、４点目は「つながり」とし、よりシンプルで分かりやすい表現としました。それぞれが包含している内容としましては、「だれでも」は、年齢や性別、興味、関心の違いがあっても、「いつでも」は、生涯を通じて望むときに、「どこでも」はさまざまな場所や環境で、「つながり」は、分野間連携・横断、地域間連携から人と人との連携へとしています。

次に、「３．各分野の定義」です。本年５月から６月にかけて、各分科会で議論していただいた内容を踏まえ、事務局でまとめたものです。それぞれの定義については、次期計画での捉え方を示したもので、区が提供するものだけでなく、民間企業や区民をはじめとした、文京区に関わりのある人が自主的に行動する内容も含んでございます。まず、学習活動分野ですが、趣味や生きがい、キャリアアップのために自由に選択するなど、生涯にわたって行うあらゆるものを学習活動ととらえます。この中には学んだ知識や経験を人や地域のために活かすことや、その場に参加することも含まれます。次に、スポーツの分野ですが、一定のルールが定められた競技スポーツだけではなく、ウォーキングやレクリエーションなど気軽に楽しむことができる活動等もスポーツととらえます。次に、文化芸術の分野ですが、年齢や障害の有無等に関わらず、だれもが親しみを持ち、多岐にわたる「みる（鑑賞、観覧等）」「する（活動・参加等）」「ささえる（普及・継承・指導等）」行動を文化芸術ととらえます。次に、観光の分野ですが、旅先の風景や観光スポット等を見るだけでなく、触れ合い、学び、遊ぶことなどを目的とし、趣味や健康等をテーマとした旅行も観光ととらえます。次に、国内・国際交流の分野ですが、協定等の締結に捉われず、様々な分野にわたる住民・団体同士のつながりに関わるものを交流ととらえ、国内と国際を分けて整理しますとしています。

１から３までの説明は以上です。

山田会長　　ただいま事務局より説明のありました各分野の定義につきましては、分科会で議論した内容になりますので、各分科会の座長より一言ずつご発言をいただけますでしょうか。

まず学習活動分野の荻野座長にお願いいたします。

荻野委員　　学習活動分野では先日、分科会で議論を行ったところでして、これまでの定義を見直すかどうかも含めて議論しました。基本的には、これまでの定義を大きく変えることはないということになりました。そこで、確認した事項としましては、やは

り生涯学習にかかるところですので、個人の趣味・生きがい・キャリアアップがベースになるということです。ただ、それだけではなくて、学びの継続や広がりということで、学び続けていくことですとか、学んだことを社会や地域に返すという成果の活用としても、やはり盛り込んだ方がよいのではないかということで、概ね同じような定義になったのですけれども、表現としてはより簡潔なものになっていると考えております。教育基本法の中に生涯学習の理念という項目があるのですが、それとも大体合致する定義になっております。

山田会長　　ありがとうございます。続きましてスポーツ分野の青木座長にお願いいたします。

青木委員　　座長の青木でございます。スポーツ分野におきましても、従来の現行の定義を確認しまして、概ねその定義に準ずる形でございます。特に現行の定義から今回の定義も含めまして、いわゆる競技だけではなく、ウォーキングをしたり、気軽に体を動かすこともスポーツという風に、かなり広い形で捉えております。また、さらに区民の年齢、性別、障害の有無、体力に左右されることのないように、だれもが体を動かせるところがこのアカデミー推進計画におけるスポーツの形で定義させていただきました。委員の皆様からもそういった旨の発言があり、まとめていただいたことになります。以上です。

山田会長　　ありがとうございます。文化芸術分野の垣内座長は欠席でございますので、事務局よりお願いいたします。

事務局　　垣内座長からいただいているコメントを代読させていただきます。「文化や芸術の一般的な定義は非常に広く一義的に定まるものではないが、国や自治体などが事業をする場合、その対象分野は比較的限定的である。文化芸術基本法において国は自治体の責務を定めており、自治体においてもこれらを参照することが多い。また、地方分権の流れの中から、地域のニーズにあわせて重点を置く分野や、法に例示されていない分野も盛り込むことが十分あり得る。文京アカデミーの主要な事業は現時点では法が例示する範囲で網羅できているように見受けられる」というコメントをいただいてございます。

山田会長　　ありがとうございます。観光分野と国内・国際交流分野につきましては、私より申し上げます。

まず観光分野につきましては、観光そのものが時代と共に多様化しているということでございます。つまり、従来のように見るだけではなく、体験型といった新しい旅行の形態も生み出しています。そのような中で、区と区民と来街者の交流、こういったものをどのようにして生み出していくか、また地域に活力を与えていくかといった議論をしてまいりました。その上で、例えば国内の色々な地域でオーバーツーリズムが問題になっておりますが、文京区では大きな問題にならないであろうと踏まえまして、このような形で定義させていただいたということでございます。

次に、国内・国際交流分野ですが、ご承知のように文京区と協定を締結している自治体がたくさんございます。また、国際交流の点では姉妹都市、友好都市といっ

た形で交流を進めております。しかしながら区民の関心を見ますと、関心度は高いにも関わらず認知度が低いということがございます。そういったことを踏まえた上で、特に他分野と連動した形で横断的な交流の機会を生み出していくことが必要ではないかといったことを問題意識としまして、このような形で定義させていただいたということでございます。

それでは、委員の皆様からも何かございましたら、少しお時間を取りますので、自由にご発言をいただきたいと思います。なおご発言なさる際は、まず挙手していただきまして、こちらから指名した後に、お名前を名乗っていただいてから、ご発言をお願いできればと思います。何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これで、議題（１）の「３．各分野の定義」までを終わりとさせていただきます。

続きまして、資料第１号「４．各分野の基本方針」についての説明に入りますが、分野ごとの説明の前に私から本計画の体系について説明いたします。アカデミー推進計画本編の 12、13 ページをお開きください。これから議論いただきます各分野の基本方針とは、13 ページにあるとおり分野ごとの大項目となります。次の 14 ページ、15 ページをご覧になるとお分かりの通り、各分野で掲げた方針ごとにいくつかの施策がぶら下がる形になります。この施策については、次の各分科会で議論をいただきますので、本体系をご理解の上で各分野の基本方針について事務局からの説明の後に質疑を行いたいと思います。それでは分野ごとにまいりますので、まず学習活動分野について事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　それでは、各分野の基本方針について説明させていただきます。それぞれ３点ずつ挙げております。分野ごとに、概ね①と②については、区として進めていく方向性を大まかに示したものです。③については、それぞれの分野を体験した、若しくは今後体験する方が目指してほしい方向性を示しています。

それでは学習活動について説明します。基本方針の①として「だれもが気軽に参加しやすい環境の構築」、②として「多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援」、③として「学びを活かせる環境づくりとその活用」としています。以上です。

山田会長　　ただいま事務局から説明のありました学習活動分野の基本方針について、何かご意見やご質問等がありましたら、少し時間を取りますので自由にご発言ください。もちろんこれは、これからまた分科会で詳しく議論していく内容になります。なお先ほどと同じようにご発言の際はまず挙手して、こちらから指名させていただきますので、その後お名前を名乗ってから、ご発言していただければと思います。よろしくお願いいたします。ご質問でも結構でございますが、いかがでしょうか。

荻野委員　　失礼します。事前に見てきたつもりだったのですけれども、改めて見ると少々違和感があったので簡単な質問です。③につきまして、環境づくりをしてそれを実際に活用するところまで支援をするという意味は分かるのですが、若干しつこいというか、環境づくりと活用とで、住民の視点と行政の視点が入りまじって主語がよくわからず、少々分かりにくいのかなと少し感じたところです。

事務局　　どの分野も、①と②が区側、③が今後学んでいかれる方、学んでいる方について目指していただきたい方向性と考えています。実際に学びをある程度経験された方が自主的に、環境づくりのために、色々な場所を利用して、それを広げていただくといった活用ができればというところで示しています。

山田会長　　よろしいでしょうか。或いは、また分科会でご議論いただければと思いますけれども、他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

米川委員　　文京区のアカデミア学習推進委員をさせていただいています米川です。今のお話で一つお伺いしたいのですが、今日の会議でそれぞれの分野の基本方針が決定されるのでしょうか。もしくは継続的に、これをもとに分科会で議論を深めて変えるという可能性があるということでしょうか。

事務局　　今日の会議の時点で全て固定するつもりはないですけれども、気になるところであるとか、表現に違和感があればご指摘いただき、それを踏まえて次の分科会で提案ができると考えています。

山田会長　　よろしいでしょうか。続きまして、スポーツ分野の基本方針について事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　それではスポーツ分野の基本方針を説明します。基本方針の①として「だれもが気軽に取り組めるきっかけづくり」、②として「みる・ささえる機会の提供」、③として「スポーツを通した地域の活性化」としています。

山田会長　　ただいま事務局から説明がありましたスポーツ分野の基本方針について、何かご意見やご質問がありましたら、少しお時間を取りますので、自由にご発言いただければと思います。同じようにご発言の際はまず挙手をして、こちらから指名させていただきましたら、お名前を名乗ってから、ご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

小木委員　　小木と申します。スポーツの分科会に参加しているので、ここでご質問させていただきたいのですが、そもそもこの基本方針はどこで作られたのでしょうか。私は、少なくとも今回初めて見たという気がしています。分科会でもう一回ディスカッションできるということではありますが、どのような経緯でこの基本方針の文言が作られているのかをまず質問したいです。

事務局　　この基本方針については、前回の分科会で定義までご議論いただきましたので、それを踏まえて、次期アカデミー推進計画の推進に向けて事務局で提案しているものです。

小木委員　　なるほど、事務局でこの文言に落とし込んでくださったという感じなのですね。分かりました。今ここでは、スポーツのことだけを長々と議論する場ではない気がするので、分科会でまた話し合えるという認識でよろしいでしょうか。

事務局　　はい。もちろん分科会でも話していただけますし、今、気になるところがあれば仰っていただければ、その点も踏まえて次の分科会で新たに提案できるかと考えてございます。

小木委員　　色々長くなりそうなので、また次の分科会にしようかと思いました。状況はよく

わかりました。ありがとうございます。

山田会長　　ありがとうございました。他にスポーツ分野の基本方針につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

細谷委員　　女性団体の細谷です。②の「みる・ささえる機会の提供」について、この「ささえる機会の提供」という言葉の意味合いが少々分からないので説明をお願いいたします。

事務局　　実態調査を昨年実施したところですけれども、まず「みる」「ささえる」機会とあわせて書いていますが、「みる」については、実際に生で「みる」機会がかなり少なかったため、そうした機会の提供ができればというところがございます。また、「ささえる」活動の経験も多くはなかったため、どのような形で提供できるかが今後の課題と考え、このような表現にしました。かなりコンパクトにしていますので、理解しづらいところがありましたら、ぜひご意見いただければと思います。

山田会長　　ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にスポーツ分野につきまして、何か意見や質問等ございますでしょうか。はい。

高橋委員　　高橋でございます。確認の質問です。スポーツ分野の基本方針について、現行のアカデミー推進計画の基本方針では、①が機会の拡充、②が環境づくり、③が地域づくりということになっておりました。今回の案ではそれが、①きっかけづくり、②機会の提供、③地域の活性化、に変わっているのですけれども、これは、ご説明にあったように、アンケート等と照らし合わせて、このような表現あるいは方針として策定したということでよろしいですか。

事務局　　昨年の実態調査を含め、各分科会で議論された内容を踏まえて、提案させていただいています。

山田会長　　よろしいでしょうか。よろしければ続きまして、文化芸術分野の基本方針について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　それでは文化芸術分野の基本方針を説明します。基本方針の①として「だれもが楽しめる機会の創出」、②として「文化芸術をささえる人材育成と環境整備」、③として「文化資源を活かした取り組みの強化」としています。以上です。

山田会長　　ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました文化芸術分野の基本方針につきまして、ご意見、ご質問がありましたら時間を取りますので、自由にご発言いただければと思います。しつこいようですが、まずご発言の際は手をあげて、こちらから指名した後、お名前を名乗っていただければと思います。議事録を作ることもございますので、そういった形でお願いできればと思います。はい。

樋口委員　　樋口です。よろしくお願いいたします。現行のアカデミー推進計画の 15 ページを見ているのですが、文化芸術の基本方針は現行計画では４つで、今回の案では３つになっています。これは他の分野もそうなのですけれども、かなり丸めた表現になっているということで、この現行計画の①②がまとまった形で、今回の案の①になったと考えてよろしいのでしょうか。

事務局　　ご覧になればそのように見えるかもしれませんが、次期計画に向けての考え方を

提案させていただいています。現計画を受けてという考えではなくて、あくまでも次期計画に向けての内容として提案しています。

樋口委員　　分かりました。それでは、またここから次期に向けた具体的なプランが出来上がっていくという認識で、よろしいですか。

事務局　　現行計画は今年度で終わります。来年度以降の計画に向けて実態調査を実施し、分科会でそれぞれ意見をいただきましたので、それらを踏まえて、新たな気持ちで基本方針をお示ししているものです。

山田会長　　よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか、文化芸術分野につきまして、どうしても基本方針はコンパクトなものになってしまいます。よろしければ続きまして、観光分野の基本方針について、こちらも事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　それでは観光分野の基本方針を説明します。基本方針の①として「地域資源を活かした区内周遊の強化」、②として「観光による地域の環境づくりと活性化」、③として「区民とのつながりを通した相互理解の促進」としています。以上です。

山田会長　　はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました観光分野の基本方針につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、自由にご発言いただければと思います。はい、どうぞ。

小能委員　　観光協会の小能でございます。まず、①の「地域資源を活かした区内周遊の強化」というところで教えていただきたいのですが、まず観光資源を活かしたということで、これは結局、観光資源となるところをより良く強化して魅力を発信するということなのか。または、区内の観光地域の資源を活かして、来た方がより良く回遊ができるような環境を作るということなのか。それとも、またそういったものを包括的に見ながら、強化をしていくということを考えているのかについて、少し教えていただければと思っております。

事務局　　地域資源を活かして、それぞれの魅力を発信していますが、それをより強く発信することも一つですし、それを活かして地域の観光のつながりから区内周遊の強化につなげるところもあります。一部ではなく区内全域という観点から「区内周遊」という言葉を使っていますが、そのつながりを深めることにより、区内の周遊強化につながるのではないかと考えています。

小能委員　　ありがとうございます。そうしますと、これからの分科会につきましては、そういったところを深掘りしていく考え方でよろしいわけですか。

事務局　　現在もやっていますが、プラスアルファのところと、もう少しできるのではないかというところを議論いただいて、区の施策につなげていければと考えています。

小能委員　　ありがとうございます。もう一つよろしいですか。③の「区民とのつながりを通した相互理解の促進」についてですが、「区民とのつながり」というのは、区民と何がつながるのか少々分かりにくいので、そこを少し教えていただければと思います。

事務局　　文京区に訪れた観光客が様々な場面で区民とのつながりの中で、それぞれの相互理解が促進されればと考えてございます。

小能委員　　ありがとうございます。そうしますと、そのための方法論などを考えながら議論していくことになるかと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

事務局　　その方法を通して他の方針ともつながるのですが、それが地域の活性化につながるなど、全体的に考えていきたいと思います。

山田会長　　他に観光分野について、ご質問等ございますでしょうか。

小木委員　　すみません、もう一度小木です。私は観光分野の担当ではないのですが、③の文章に少し違和感がありまして、相互理解の促進が観光の目的なのでしょうか。観光のそのものズバリの目標であって、相互理解を促進したらそれによって周遊してくれたり満足度が上がったりするでしょうというのは分かるのですが、相互理解を促進することが観光分野の目標でよいのかなと。相互理解を通した魅力の発信だとかであれば分かるのですが、少しそこに違和感があります。思い切って、今年度からはそういうものを観光分野の目標にするのであれば、それはすごく面白い取り組みかなとは思うのですが、その点が少し分からなかったです。

事務局　　相互理解の促進だけでなく、その先について、いただいたご意見も踏まえ、どのような表現にしていくか検討していきたいと思います。

山田会長　　おそらく、現行計画の中でも地域の活性化が目標として大きくありましたので、そういったことと関係するのかと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、国内・国際交流分野の方針について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局　　国内・国際交流分野の基本方針について説明します。基本方針の①として「他分野との連携による住民相互の交流機会促進」、②として「わかりやすい情報発信と交流の機会づくり」、③として「外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成」としています。以上です。

山田会長　　ただいま説明がありました国内・国際交流分野の基本方針につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、自由にご発言いただければと思います。

滝沢委員　　文京区町会連合会の滝沢と申します。先日ですね、国勢調査の速報値を見て考えまして、現実的に文京区の人口約 25 万人ですか、その７％は外国人移住者が入っている。まあ、これから当然増加する傾向にあると思うのですよね。文京区としては、アカデミー推進計画でそういった方たちをどのように受け入れるか、この方針といいますか具体的なこれからのやり方をご教示いただければと思います。

事務局　　外国の方との交流については、例えば海外旅行もその一つだと思いますが、滝沢委員が仰ったように、区内にもかなり外国の方がいらっしゃいますので、この方々との交流によって、国際理解を深めていきたいというところも推進計画としての姿勢かと考えています。

山田会長　　他にご発言ございましたらお願いをいたします。どうぞ。

樋口委員　　樋口でございます。自分自身が国内・国際交流分野の会議に参加をしているのですけれども、今、お隣の席の高橋さんとか小木さんと少し話をする中で、①は分かりづらいかなという風な気がしてまいりまして、この「他分野との連携による」と

いう部分は、この会議に出ている人であれば、例えばスポーツ分野や文化芸術のどの要素とどのようにつながるかが想像できるかと思うのですけれども、そうした背景がなくて、いきなり「他分野」と書かれると多分、初見の方は「なに」という風になってしまうのではないかと思います。本当に、３・４行に圧縮するというのは大変だと思うのですが、会議に出ている身としては、もう少し良い表現があったかなと思うところもあります。

それから、学習活動から５分野の話をしてきている中で、結局のところ、この基本方針の中に出てくる文言は非常に抽象性が高くて、いわゆる目標としてハッピーなタームを使っているところは、やはりあるのではないかと思います。同じ言葉がかなり出てきます。これは致し方ないという風に思うのですが、「他分野との連携」を考えた時に、４つの視点のつながりの部分を、もう少し踏み込んで書いていただくと、より分かりやすい良い計画になるかなと素人ながら思うのですが、いかがなものでしょうか。

事務局　　各分野の基本方針を考える際に、この国内・国際交流では、単独で考えるというより、他の分野をきっかけとして国内・国際交流につながることが多いので、その点をどう表現するかを考えました。それで１点目の①に「他分野」という表現を入れたのですが、そこが分かりにくいようであれば考えさせていただきます。細かいところを書きすぎると長い文章になってしまうので、どうコンパクトにまとめるかという視点でこの表現にしたのですが、もう少し分かりやすい表現を考えます。

各分野で同じような表現があるというご意見につきましては、先ほど説明しました４つの視点をポイントとしていますので、「だれでも」「いつでも」「どこでも」「つながり」という言葉が多くなっています。

高橋委員　　高橋でございます。今、説明いただきまして分かりました。それで、他分野との連携の前に、同じ分野内での連携もあるかと思います。同じ分野内でのつながりとか、分野を超えた人たちとの連携とか、両方併記してもよいのではないかと思っています。これを入れていただくことは非常に良いことだと思います。今回の重視する視点の「つながり」の中で、４番目に「分野間の連携横断、地域間連携から人と人との連携へ」とこれを入れていただくことは、非常に良かったと思っています。ですから、これを活かして、皆さんが分かるような表現にしていただければ、よろしいかと思います。よろしくお願いします。

山田会長　　私も、高橋委員と同じように考えておりまして、例えば「分野横断的」とか、そういった言葉の方が馴染むかなという風には考えていたのです。

事務局　　検討させていただきます。次の分科会で対応させていただければと思います。

米川委員　　はい、米川です。国勢調査の結果から、区内に日本国籍外の方が７％もお住まいであることを改めて知ったわけなのですが、それで、重視する４つの視点の１番目の「だれでも」というところについて、国籍の違いということも、ぼちぼち我々は真剣に考えていかなければならない時代になってきたのかなという正直な感想です。文京アカデミーの講座も、基本的には日本人と言いますか、日本国籍の従来か

らの文京区民にお喜びいただける講座を企画する視点に立っているわけですが、例えば、日本語が不得意な方、まだ十分じゃない方とか、文京区に来られて間もない方々に対して、どのようなアクションを起こしていくのか。そうした課題も、広い意味では学習活動に含められるのか、その辺りのことも含めて議論が必要かと思ったりしました。

山田会長　　ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

相澤委員　　区民の相澤と申します。私が最近思っていることで恐縮なのですが、外国人の活躍の場をつくるというのは、もちろん嬉しいと思うのですが、区民方が外国人を理解するために色々なものが必要であるのと同様に、講座や情報の発信とかが必要ではないかと最近感じています。相手に知ってもらうのと自分たちが知るのと、両方を入れていただけるとよいのではないかと思いました。

事務局　　外国の方と理解しあうためのきっかけとして、交流の場だけではなく、学習活動の分野など色々な分野で関わるところがあると思いますので、どのように表現できるか検討させていただきます。

山田会長　　他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。これで議題（１）の次期文京区アカデミー計画の構成案については、資料のとおり、原則的に進めていくということで本議題は収めさせていただきます。それでは、全体を通して何かご質問等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

米川委員　　文京区に住まわれている外国の方に対して、暮らし方のルールを分かりやすくお伝えする活動は、このアカデミー推進の範疇に当たるのか、若しくはそうした内容を担当されている部局があるのか、行政サイドの扱いについて少しお話いただければ、これから分科会の議論でも参考になると思いますのでよろしくお願いします。

事務局　　外国の方との交流で、例えば「多文化共生」についてはダイバーシティ推進担当課がございます。ただし、アカデミー推進計画で考えていく内容は、アカデミー推進部の事業だけでなく、庁内で様々な事業が進められている中で、課題を一つ一つ考えていくものですから、計画の中でどのような表現ができるかを考えていくことになると思います。

米川委員　　少し具体的になりますが、文京アカデミーの区民講座の議題として、例えば 10 個のうち 1 つは外国の方向けの講座を考えていくとかですね。そういうことも、この基本方針に基づいて展開する可能性が出てくるのでしょうか。そうした具体的な進め方は、あるでしょうか。

事務局　　これまでも、区と交流関係のある都市等の文化講座などは、アカデミア講座でもやっています。その中でどう広げていくかを検討することも一つですし、アカデミア講座以外にもさまざまな機会がありますので、それらも含めて検討を進めていくものと考えています。

米川委員　　これまでの考え方の中では、姉妹都市であるということで、去年ですとトルコのベイオウル区の関係で、委員会としてトルコに関する講座を企画させていただいたのですが、やはりそういう範疇の中の発想しかなかったのですけれども、区民でも

７％の方が日本人以外であるということから、その方々向けの取り組みを、これからどのように考えたらよいのか。

事務局　　外国の方との交流については、姉妹都市等として交流関係を結んでいる国のほか、区内に住まわれている方の出身国との交流も一つとして考えていますので、そうしたところを全体的に考えていくものと思っています。

樋口委員　　樋口です。少し先ほどのところに戻して申し訳ないのですが、計画の推進にあたって重視する４つの視点ということで、４つの黄色い枠で書かれてあがっているのですけれども、じっと見ていると少し違和感のある部分があって、だれでも、いつでも、どこでも、というのは全部、副詞ですよね。だから、「だれでも-つながる」とか、「いつでも-つながる」とか、「どこでも-つながる」という風になると思うのですけれども、「つながり」が名詞で体言止めとなるので、これを「つながる」とした方が良いのではないでしょうか。その方がつながる。各分野の基本方針にもつながっていきますし、横に見ても縦に見ても違和感がないかなと思うのです。副詞・副詞・副詞・動詞、という形で良いかなという風に感じてしまうのですが、よろしければ検討していただきたいです。

山田会長　　ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。「つながる」にすると、３つの副詞全てが「つながる」にかかって集約することになりますね。すると、４つの視点が並列ではなくなる。ご検討いただければということになるわけですけれども、難しいですね。

高澤委員　　学習活動分野の高澤です。基本方針が全部３つになっているのですが、この３つがやはり並列のように見えてしまい、しかし実際は同じレベルのものではないので、そこがなかなかスッと入っていきにくいところかなというのが少し感じたところです。私は、学習活動分野しか詳しく分からないですけれども、①がきっかけを作り、②はそれを広げたり厚みを出したりといった内容で、③は住民視点というのもありますけれども、どちらかというと中長期的に地域全体を良くしていく視点だと思っています。他の分野でもおそらくそうした階層のようなものがあると思うので、それを多少意識してそれぞれ設定していただくと、もう少しクリアな構成になるかなと、全体を伺っての意見としてよろしくお願いします。

山田会長　　他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは最後に、事務局より事務連絡がございます。

３　その他

事務局　　最後に４点ほど、事務連絡がございます。１点目ですが、謝礼につきましては、会議ごとに指定の口座にお振り込みいたします。指定口座に変更のある方はお早めに事務局へご連絡ください。

２点目、本日の議事録につきましては、後日メール若しくは郵送にてお送りしますので、ご確認をお願いいたします。修正点等がございましたら、事務局までご連絡ください。

３点目、お手元にございます「閲覧用」と書かれている資料につきましては、回収しますので、恐れ入りますが机の上に置いたままでお願いいたします。また、本日の資料につきまして、お持ち帰りの必要がない方についても、机の上に置いたままでお帰りください。

４点目、今月末から第２回分野別分科会を開催しますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。第２回分野別分科会の日程を申し上げます。

学習活動分野：７月 23 日（木）、スポーツ分野：８月７日（金）、文化芸術分野：７月 31 日（金）、観光分野：７月 27 日（月）、国内・国際交流分野：７月 29 日（水）でいずれも午後６時 30 分からとなってございます。場所は、全て文京シビックセンター内ではございますが、分科会ごとに会場が異なります。後日、開催通知をお送りしますので、そちらをご確認ください。

なお、次回の協議会ですが、８月 21 日の金曜日、午後６時 30 分からです。場所は、本日と同じシビックセンターのシビックホール会議室、この会場になりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

４　閉会

山田会長　　では、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。長い時間お疲れ様でした。ありがとうございました。